令和４年２月

農家の皆様へ

令和４年度「農作業標準賃金」のお知らせ

この標準額は、農作業受委託賃金の標準額（目安）ですから、地域や農地の状況、作業条件などを勘案し、当事者双方協議のうえ、ご利用下さい。

作業名		標準単位	賃金（円）
水田	一般作業	８時間労働	６，６００
畑	一般作業	８時間労働	６，６００
（注）まかない費は含まず。男女とも同じ。			

作業名		標準単位	賃金（円）
水田	耕起（田・畑）トラクター又は耕耘機使用	１０アール当り	４，１００
	代かき（荒代から植代まで）	１０アール当り	６，１００
	耕起から代かきまで	１０アール当り	１０，３００
	機械田植（苗なし）	１０アール当り	５，１００
	バインダー（糸なし）	１０アール当り	５，１００
	コンバイン	１０アール当り	１０，３００
	畦ぬり（片側）	１ｍ当り	３０
他	休耕地の草刈り	１０アール当り	５，１００

お問合わせ　むつ市農業委員会事務局
電話：０１７５－２２－１１１１（内線３５１１・３５１２）